

# Buildee掲載内容修正マニュアル

## 会社情報詳細の編集手順（建設業許可新規登録・登録内容編集時使用）



建設業許可関係の登録・編集は、会社情報詳細から操作します。

- ① 協力会社向けトップページの、左側にある「会社情報」をクリックします。
- ② 会社情報画面で、[労務安全項目] を選択し、[編集] をクリックします。
- ③ 指導コメント内容に基づき、入力内容を修正し、[決定] をクリックします。  
→各指導コメント内容の修正方法詳細は、該当項目のファイルでご確認下さい。

※施工に必要な許可業種を変更する場合は、再下請負通知書編集画面から選択して下さい。

会社情報に登録した許可業種から  
選択できます  
※許可番号と許可年月日は  
自動で入力されます

許可業種	許可番号	許可（更新）年月日	有効期限
<input type="checkbox"/> とび・土工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29
<input type="checkbox"/> ガラス工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29
<input type="checkbox"/> 消防施設工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29

# Buildee掲載内容修正マニュアル

## ⑭ 建設業許可の登録について **修正必須**

項目	コメント
33.建設業許可登録なし	・税込契約金額が500万以上ですので建設業許可の登録をお願いします。
34.建設業許可証添付なし	・建設業許可証の添付をお願いします。
35.建設業許可会社名違い	・建設業の許可証に異なる会社名が記載されておりますので、正しい許可証の添付をお願いします。

上記コメントは、**建設業許可の登録・添付がない・添付の許可証の会社名が違う**という不備になりますので、**建設業許可の登録・添付を行って下さい。**  
**契約金額が税込500万円以上の場合、必ず建設業許可の登録が必要です。**  
 また、建設業許可証写しの内容と再下請負通知書の内容が一致しているか、ご確認をお願いします。

① 会社情報詳細画面で建設業許可が既に「有」で登録されている場合は、再下請負通知書編集画面で編集を行ってください。  
 「建設業許可」の欄から、保有している許可業種の中から現場で使用するメインとなるものを選択し、「確定」をクリックして下さい。  
 ※会社情報詳細画面で建設業許可が「無」で登録している場合や、建設業許可を新たに登録したい場合は次ページをご確認下さい。

### 【建設業許可が「有」で登録している場合】

**建設業許可**  
※許可情報を登録・編集したい場合は[こちら](#)から自社情報の労務安全項目を編集してください。

営業所 〇〇株式会社

許可種別 建設業

許可番号	許可（更新）年月日	有効期限	添付書類

会社情報での登録はできているが、この現場での許可証の登録ができていない場合、このように表記されます

### 【再下請負通知書編集画面】

① 一式工事の「建築工事業」「土木工事業」は選択しないで下さい

**建設業許可**

営業所 本社

許可種別 建設業

許可業種	許可番号	許可（更新）年月日	有効期限
<input type="checkbox"/> とび・土工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29
<input type="checkbox"/> ガラス工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29
<input type="checkbox"/> 消防施設工事業	〇〇県知事許可(般-XX) 第XXX号	2025/06/30	2030/06/29

# Buildee掲載内容修正マニュアル

## ⑭ 建設業許可の登録について **修正必須**

【建設業許可を新たに登録する・許可証を添付する】

1 建設業許可情報

建設業許可有無 **必須**  無  有

許可情報 **必須**

許可番号	許可(更新)年月日	有効期限年月日	許可業種	添付書類
北海道知事許可 (一般-25) 石 第1234 569号	2025/07/01	2030/06/30	土、建、と、筋	<input type="button" value="編集"/> <input type="button" value="削除"/>

書類を添付・修正したい場合は「編集」を選択、  
削除したい場合は「削除」を押してください

2 建設業許可情報追加

許可元区分 **必須**  大臣  知事

建設許可区分 **必須**  一般  特定

許可番号 年度 **必須**  ※和暦を数字のみで入力してください。例)平成31年の場合は「31」、令和元年の場合は「1」

許可番号 固有番号 **必須** 第  号 ※数字のみを入力してください。

許可(更新)年月日 **必須**  年  月  日 ※建設許可を更新した最新の日付を入力してください。労務安全書類にはこの日付が出力されます

有効期限年月日

許可業種 **必須**

<input checked="" type="checkbox"/> 土木工事業	<input type="checkbox"/> 鉄構造物工事業	<input type="checkbox"/> 熱絶縁工事業
<input checked="" type="checkbox"/> 建築工事業	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋工事業	<input type="checkbox"/> 電気通信工事業
<input type="checkbox"/> 大工工事業	<input type="checkbox"/> 積積工事業	<input type="checkbox"/> 造園工事業
<input type="checkbox"/> 左官工事業	<input type="checkbox"/> しゆんせつ工事業	<input type="checkbox"/> さく井工事業
<input checked="" type="checkbox"/> とび・土工事業	<input type="checkbox"/> 板金工事業	<input type="checkbox"/> 建具工事業
<input type="checkbox"/> 石工事業	<input type="checkbox"/> ガラス工事業	<input type="checkbox"/> 水道施設工事業
<input type="checkbox"/> 屋根工事業	<input type="checkbox"/> 塗装工事業	<input type="checkbox"/> 消防施設工事業
<input type="checkbox"/> 電気工事業	<input type="checkbox"/> 防水工事業	<input type="checkbox"/> 清掃施設工事業
<input type="checkbox"/> 管工事業	<input type="checkbox"/> 内装仕上工事業	<input type="checkbox"/> 解体工事業
<input type="checkbox"/> タイル・れんが・ブ...	<input type="checkbox"/> 機械器具設置工事業	

添付書類 **3**   ファイルを選択してください (最大50MB)

**4**

※下記の書類は建設業許可証と  
見なすことができませんので、ご注意ください

「登録電気登録者業者登録証」、「解体工事業者の登録簿への登録通知書」、  
警備業・派遣・地質調査などの書類

建設業許可を新たに登録したい、または許可証を添付したい場合は、会社情報詳細画面から登録して下さい。

①「有」へ変更し、[許可情報を追加]を選択します。書類の添付・修正をしたい場合は「編集」を選択します。

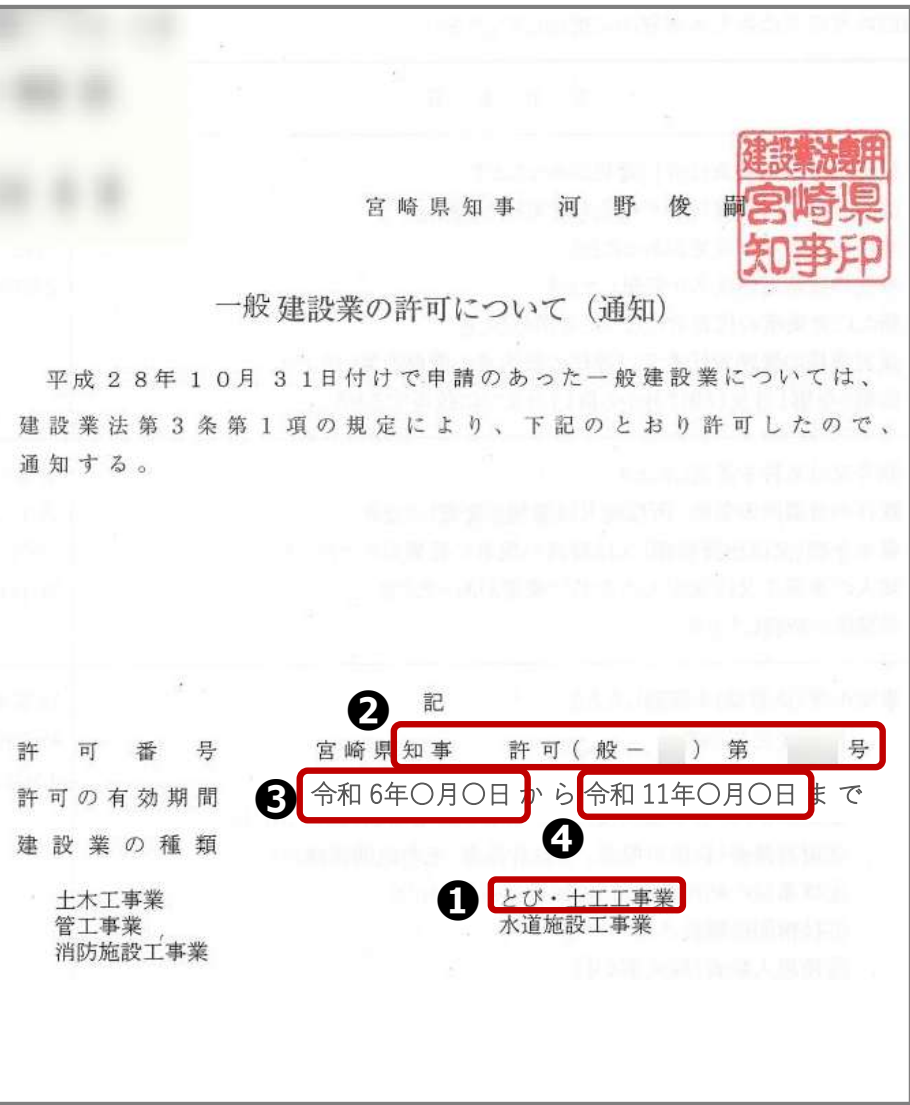
②必須項目(許可番号・許可年月日等)を入力し、よく利用する建設業許可を選択して下さい。複数の許可業種を選択可能です。

③添付書類の[種別]を選択し、該当する許可証を添付して下さい。その後、[決定]をクリックします。  
※建設業許可の写しの添付時確認事項については、次ページ参照

④労務安全項目編集画面に戻り、上部にある[更新]をクリックします。  
登録後、再下請負通知書編集画面にて施工に必要な許可業種を選択して下さい。(前々ページ参照)

# Buildee掲載内容修正マニュアル

## ⑭ 建設業許可の登録について **修正必須**



建設業許可の写しの添付確認事項は、下記4点になります。

- ① 施工に必要な許可業種が記載されている書類を添付して下さい。  
**一式工事（建築工事業、土工工事業）は選択しないで下さい。**  
※建設業許可の写しの許可業種名と、再下請負通知書に登録されている許可業種名が一致しているか確認して下さい。
- ② 建設業許可の写しの許可番号と再下請負通知書に登録されている許可番号が一致しているか確認して下さい。  
・**知事・大臣 般・特 番号が一致**しているか確認して下さい。  
・許可証に「知事(特-●)釧 第●●●号」のように、発行地域の文字が入っている場合は再下請負通知書に文字がなくても問題ありません。

③ Buildeeの『許可(更新)年月日』欄と建設業許可の写しの『許可の有効期間の開始日』が一致しているか確認して下さい。  
書類発行日を記入されている事が多い項目となっておりますのでご注意下さい。

④ 建設業許可の有効期間が切れていないか確認して下さい。  
申請中の場合は、建設業許可申請書、建設業許可証明願を添付して下さい。

【許可申請書・許可証明願について】  
会社名が確認でき、国交省の建設業許可検索システムにて許可業種が確認できれば問題ありません。

**工期中に許可証を更新した場合は、忘れずに更新日を修正して下さい。**  
※更新日は建設業許可有効期間の開始日です。

有効期限が近い、または切れている場合、メッセージが表示されますので、ご確認ください

[再下請負通知書画面]

許可番号	許可(更新)年月日	有効期限	添付書類
② 宮崎県知事許可(般-XX)第XXX号	③ 2024/〇/〇	④ 2029/〇/〇 ▲有効期限が1ヶ月を切っています。	建設業許可証   建設業許可証
① 許可業種 とび・土工工事業	許可の開始日を登録して下さい		